

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A			効果検証	担当課
						総事業費	B 交付対象経費	C その他 (一般財源や補助 対象外経費等)		
合計						140,002,660	137,513,000	2,489,660		
1	住民税非課税世帯等生活支援給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金 1,272世帯×70,000円=89,040,000円 (うちR5交付金分69,104,000円、R6交付金分19,936,000円) 事務費 ・人件費 1,383,684円 ・需用費 212,044円 ・役員費 422,426円 ・委託料 374,000円 (うちR5交付金分2,378,013円、R6交付金分14,141円) ④R5年度分の住民税非課税世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1.23	R6.7.19	71,482,013	71,482,013	0	給付対象となった1,272世帯へ給付し、生活困窮世帯への生活・暮らしの支援を速やかに行うことができた。	保健福祉課
2	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金 193世帯×100,000円=19,300,000円 事務費 ・人件費 113,418円 ・需用費 13,530円 ・役員費 69,101円 ・委託料 726,000円 (うちR5交付金分839,987円、R6交付金分82,062円) ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2.28	R6.11.5	20,139,987	20,139,987	0	給付対象となった193世帯へ給付し、生活困窮世帯への生活・暮らしの支援を速やかに行うことができた。	保健福祉課
3	子育て世帯支援給付金(子ども加算) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯のうち子育て世帯への加算給付金及び事務費 ③ 給付金 86人×50,000円=4,300,000円 事務費(R6交付金分) ・需用費 4,510円 ・役員費 17,656円 ④低所得世帯のうち扶養されている18歳以下の児童がいる子育て世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2.28	R6.9.12	4,300,000	4,300,000	0	給付対象となった86人分を給付し、生活困窮世帯への生活・暮らしの支援を速やかに行うことができた。	保健福祉課
4	新たな非課税世帯等給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金 低所得世帯120世帯×100,000円=12,000,000円 子ども加算 18人×50,000円=900,000円 (うちR5交付金分5,400,000円、R6交付金分7,500,000円) 事務費(R6交付金分) ・需用費 9,020円 ・役員費 64,056円 ・委託料 515,900円 ④低所得世帯等の給付対象世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.6.7	R6.11.28	5,400,000	5,400,000	0	給付対象となった120世帯へ給付し、生活困窮世帯への生活・暮らしの支援を速やかに行うことができた。	保健福祉課
10	子育て世帯物価高騰対策支援事業	①食費等の物価高騰の影響を受け家計が悪化している子育て世帯の負担感や不安感を軽減するため、18歳までの子どもを養育している子育て世帯に対して支援を行う。 ②③ ・役員費 70,003円 ・支援金 1,127人×10,000円=11,270,000円 ④18歳までの子どもを養育している子育て世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.19	R6.4.30	11,340,003	10,000,000	1,340,003	給付対象となった1,127人分を給付し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯へ家計の負担軽減につながる支援を速やかに行うことができた。	子育て支援課
11	水道料金負担軽減対策支援事業	①エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けているため、水道契約者を対象に水道料金のうち基本料金を免除することで住民活動や経済活動を支援する。 ②2か月分の基本料金減免分に係る経費 ③ ―一般用1(5㎡以下) 900円×2,018件(2か月分)=1,816,200円 ―一般用1 1,800円×5,530件(2か月分)=9,954,000円 ―一般用2 10,300円×250件(2か月分)=2,575,000円 ―一般用3 94,600円×40件(2か月分)=3,784,000円 ―一般用4 319,000円×6件(2か月分)=1,914,000円 ④水道契約者(公共施設を含まない)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2.6	R6.3.27	20,043,200	19,000,000	1,043,200	エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の水道料金のうち2か月分の基本料金を免除することで住民活動や経済活動を支援できた。	水道課
13	地域活性化商品券事業	①エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けている商工業者等を支援するため、プレミアム率30%にした商品券を販売し町内の町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して、悪化した経済基盤の立て直しを図る。(10月実施分) ②③1組(500円×26枚)13,000円分を10,000円分で販売した販売組数の増加分 ・商品券30%プレミアム分 6,889,631円 ・事務経費(商品券印刷費、換金手数料等) 407,826円 ④町内商工業者及び一般消費者	I. 物価高から国民生活を守る	R5.9.29	R6.3.29	7,297,457	7,191,000	106,457	プレミアム率30%にした商品券は3千万円分を超える使用があり、消費喚起を促し物価高騰の影響で落ち込んだ地域経済の回復に大きな効果があった。	商工観光課